

平成28年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成28年3月10日（木曜日） 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第30号 平成28年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第31号 平成28年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第32号 平成28年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第33号 平成28年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第34号 平成28年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第35号 平成28年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 下平正吾君 | 2番 | 槻間善高君 |
| 3番 | 八木勝正君 | 4番 | 森浩君 |
| 5番 | 工藤孝一君 | 6番 | 大石誠示君 |
| 7番 | 高橋隆文君 | 8番 | 林幸雄君 |
| 9番 | 中村俊之君 | 10番 | 坂田秀昭君 |

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

| | |
|-------------|-------|
| 小清水町長 | 林直樹君 |
| 小清水町教育委員長 | 鬼塚茂君 |
| 小清水町農業委員会会長 | 今村昇君 |
| 小清水町代表監査委員 | 重成一男君 |

○委任を受け出席した者

| | |
|-----------|--------|
| 副町長 | 森田明君 |
| 総務課長 | 権藤結君 |
| 出納室長 | 加藤友幸君 |
| 企画財政課長 | 金原武浩君 |
| 町民生活課長 | 服部隆文君 |
| 保健福祉課長 | 鈴木祐之君 |
| 産業課長 | 久保弘志君 |
| 建設課長 | 斉藤高広君 |
| 子育て支援課長 | 河西定博君 |
| 教育長 | 渡邊等君 |
| 生涯学習課長 | 瀧口顕君 |
| 農業委員会事務局長 | 久保弘志君 |
| 監査委員事務局長 | 中野也寸志君 |

○本会議の事務に従事した者

| | |
|--------|--------|
| 議会事務局長 | 中野也寸志君 |
| 書記 | 細川ひろみ君 |

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

4番 森 浩 議員 7番 高橋 隆文 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第30号 乃至 議案第35号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第30号乃至、日程第7、議案第35号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております案件につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

総括質疑の進め方について、中野事務局長から説明させます。

○事務局長（中野也寸志君）総括質疑の進め方についてご説明申し上げます。

先にお配りいたしました、総括質疑予定表をご覧くださいと思います。

総括質疑は、平成28年度各会計予算総括質疑予定表の右側に記載の①から⑨までの順序により、順次進めてまいりたいと思います。

最初に①の町長の町政執行方針について、町政執行方針の1ページから14ページまで、該当するページを通告いただき質問をしていただきたいと思います。

次に②から④の一般会計予算について、町政執行方針でいう15ページから36ページ、または予算書の13ページから107ページ、一般会計予算説明資料では、25ページから57ページまでの該当ページを通告いただき質問をしていただきたいと思います。

以降順次、⑤から⑨の会計ごとに進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

なお、質問につきましては、ご自分の議席番号を通告いただきたいと思います。

以上で、総括質疑の進め方についての説明を終わります。

○議長（坂田秀昭君）それでは、最初に町政執行方針、14ページまでの質疑を受けます。

○議長（坂田秀昭君）はい8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）はい8番。

予算執行にあたりましてお考え方についてお聞きしたいと思います。

全ての予算同様かと思いますが、今回、基幹産業である農業に関連したことでお聞きしたいと思います。

農協あるいは各団体から要請を受けまして、予算計上されることだと思いますが、中には長年に渡りまして引き継いでいるものがございます。

予算を組む際にあたりまして、そのような団体なりと協議を行い、また、それを参考にした予算ということで継続なり、予算の組み立てをされているのかということをお聞きしたいと思います。

また、もう1点でございますけども、今回、この予算を執行するにあたりまして、農業関係におきましては、小清水の基幹産業といわれておりますので、そのことにつきまして、この部分は特別力をいれましたよというような点がありましたら、一つお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えをしたいと思います。

まず1点目、農業予算の関係でございますが、長年に渡って継続して補助している事業もあるやに、ご質問ありましたけども、基本的に農業予算の編成にあたりましては、まず、特に農協と詰めております。

部課長クラスと新年度予算について、どういった事で行うことがよろしいのかというような事で詰めていただいて、その後私共と産業課と協議をして予算を編成しているというのが実態でございます。

私の方から特に、この点について力点をおいて政策予算を本年度組みなさいというような指示はしておりません。

しかしながら、長年に渡ってるものについては、逐次担当レベルの中で取捨選択をして、止めるものは止める、新たに起こすものは起こすということによってやっておりますことを付け加えさせていただきたいと思います。

2点目、今年の農業予算で特に力点を置いているがあるのかというご質問でございますが、今年特に牧場の草地整備について、昨年は実施設計というようなことでございましたけども、本格的に今年から草地整備等を行うということで、その分については道営事業の負担金で予算措置をさせていただいております。

それから畜産クラスターについては今年初めてでございますが、これはT P Pの関連で行われるものでございまして、昨年の補正予算ということで国では予算化されました。

これについては、まだ確定しているわけではございませんが、北海道からの指導で、これは28年度予算に計上しなさいということになっておりますので、事業費としては大きいわけでトンネル予算でございますけども、これについてもぜひ予算獲得したいということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい8番、林幸雄議員。

○8番（林幸雄君）流れにつきましては、今ご説明をいただいたんであれですが、いわゆる予算を組みまして、対比といいますか事業経過をみまして、やはり小清水の基幹産業がより一層栄え、使いやすいような予算というのを、やっぱり検証されて今後継続するなり、この部分については増やすなり、新しく考えていかななくてはならないというようなものについても、検討されまして、そしてその事が色々な情報交換になると、またそれによって町なり団体の信頼ですか、そういうものも増えてくるのではなかろうかと思っております。

今後予算組むにあたりまして、小清水の基幹産業である農業はどういう形であれば、町ももってこ入れができるというますか、こういう部分だったら力入れができるんだと、今クラスター事業等の話もございましたけども、なかなか使う勝手が良くないというような話もございまして、もしそのことについても、ちょっとお話がいただければお願いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）今後の農業予算の考え方でございまして、前年踏襲という考え方は、私は基本的に持っておりません。

やはり、使い勝手のいい予算というような事で、それは私も常に考えておりますし、事務担当者もそのように考えております。

農協からきた予算全て予算付けしてるわけでもございませんで、私共がやはり取捨選択して、これは町として出せないという事も過去にはありました。

特に28年度予算では、その部分はありませんけれども、そういった事は、やはり町民の皆さんの税金でございますから、農業者の皆さん方に補助したいけれども、それは他の一般の町民から見て、そぐわないものについてはだせないということで、その辺については私共は全町的な視野の中で、特に批判がうまれないように取り組んでいるところでございます。

今後、農業者が使いやすいような補助制度のご質問がありましたけれども、具体的に今、こういうものを考えているっていう事はありませんけれども、いずれにしても、今ご指摘のされたような補助制度にすべきだと、私も考えておりますので、今後そういった考え方の基で検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）はい7番。

私からは、平成28年度町政執行方針の中で、2点の質問をいたしたいと思えます。

1点目につきましては、3番の基本的な重点施策、第1基幹産業である農林業、商工観光振興について4ページになります。

下段から8行目記載の、TPPにつきましては、関係国との交渉が大筋合意に至り、農業を取り巻く環境はさらに厳しくなると思われることから、TPP発効に備え、その動向を注視するとともに、その施策の積極的な活用を図ってまいりますと記載されております。

TPP発効に向けて、影響に大きな危機感を感じているところでございますが、先般、道のTPP協定対策本部会議の中で、道内の農畜産物に与える生産減少額として、337億円から478億円と分析されておまして、本町の産業であります農業についても、大変大きな影響があるものと懸念されます。

本町として、どの程度の影響を受けると試算しているかお伺いをしたいと思います。

次に、2点目といたしまして、同じく3の基本的な重点施策、第1基本産業である農林業、商工観光の振興について、6ページになります。

中段、上から13行目記載の、新たな取り組みとして、ふるさと応援寄附金の取り組みを通じて、全国の皆さま方に小清水を知っていただき、行ってみたいと感じていただけるよう、謝礼品の拡充やインターネット等を通じたPR活動を展開しながら、小清水町の魅力を積極的に情報発信していくとしております。

ふるさと納税推進事業を実施するとしておりますが、小清水を周知していただくうえでは大変良い事業かなと思っておりますが、このふるさと応援寄附金に対し、どのような謝礼品、金額のものを想定しているのか、また、ふるさと納税推進事業でふるさと応援寄附金をどの程度想定されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

1点目のTPPの試算の関係でございます。

北海道の試算では、337億円から473億円というような事で、新聞報道等されましたけれども、それに基づいて本町はどの程度の影響額かということでございますが、実はこの試算が非常に不透明だとか、わかりづらいとか、試算がしづらいとか、そういったところで現在のところ、本町の影響額は試算しておりません。

農業団体に確認いたしましたけれども、農業団体でも、オホーツク管内でも、非常に試算がしづらいというような事で、それぞれの町の減少推定額というのは試算されていないというように聞いて

おります。

しかしながら、北海道が試算したのはあくまでも、国が試算したものに基づいて計算をされているところをごさいます、これが当たっているかどうか分かりませんが、北海道の減少率でいきますと、小麦でいくと16%、それから砂糖でいきますと、甜菜の関係だと思いますが、北海道では3.5%減と、約4%でございませぬ。

それからでんぷんの原料用のジャガイモ、これについては7%、それから牛乳、乳製品関係では6から8、牛肉では幅があつて7から14%というふうに、北海道の試算では減少率ではそのようなことになっておりますので、本町でもその程度になるのかなというふうに、減少率として考えているところをごさいます。

それから2つ目のふるさと寄附金の関係でございませぬが、先般の議会でも一般質問等があつたやに思っておりますが、私は基本的に今のふるさと納税の制度そのものは、私は欠陥があるというふうに思っております。

それはなぜかという、ふるさと納税というのは、私の考え方ですが、小清水の出身者若しくは小清水に由来する方々が、小清水から出ていって、やはり私は生まれ育つた小清水になんか貢献したいというようなことでふるさとに納税をすると、そうすると住んでいるところで住民税、国税その他が軽減されるという制度なんです、今は、通販で物を買うように、寄附したら寄附金控除で税が控除されて、仮に1万円寄附すると、5,6千円、若しくは7,8千円の物が届くから、通販で買い物してるような錯覚に陥つてると、それに報道がずいぶん新聞その他もテレビも取り上げて、ふるさと納税を積極的にしなきゃならんような、そんな実態で、私は個人的には今のふるさと納税は、やっぱり欠陥があるなというふうに思っておりますが、しかしながら、色々な町でふるさと納税やっておりますので、やはり小清水町でも、小清水町の町を発信するためにこの取り組みをしたというふうに考えております。

これについては、予算の方では、1600万円程予算を計上させていただいております、寄付としては、1600万円程予定してはいるんですが、これあくまでも、根拠があつてないような、寄附金でございませぬので、沢山くるかもしれないし、少ないかも分かりませぬけども、いずれにいたしましても、これについては小清水町で生産されている物を返礼品としてお送りしたいというようなことで、この取り扱いについては商工会を通じて広く町内業者に返礼品を取り扱いして欲しいということでPRをさせていただいて、私の店ではこういう物を取り扱えられるというような事も言われておりますので、そういったことを活用しながら本町のPR、それから本町で生産されているそういった物を、販売するという事にはならないでしょうけども、広くPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございませぬ。

○議長（坂田秀昭君）はい7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）今、1点目から答弁いただきましたが、1点目のTPPの関係については、町長の方から減少率の%でお答えをいただきましたが、確かに%でいえば、金額でいきますと、小麦については、道内で42億円ということでありませぬし、先程説明いただきました砂糖については3.5%の減少率ということで、金額に治しますと43億円というかたち、でんぷんにつきましては、先程は7.0%、金額でいうと12億円というひとつの試算がでております。

これについては畑作3品でありませぬし、道内一連の数字でありませぬが、畑作に関係する当町の産業に少なからずも影響がでてくるんだろうと思っております。

牛乳につきましても、6.8%の減収ということでありませぬし、畜産農家にとつても大きな影響が出るんだろうというふうに思ひます。

その中で、どちらにしてもその動向を見極めなかつたらならないと思ひますが、そこら辺の影響の大きい分野での対策、強化施策を今後関係機関と連携して、迅速な対応をお願いしたいと思ひますので再度その辺の考えをお聞きしたいと思ひます。

次に、2点目のふるさと納税制度につきましては、今説明をいただきましたが、平成20年4月に交付されました、地方税等の一部を改正する法律を受けて、小清水町ふるさと納税取扱要綱の中

で実施をしているところだと思えます。

この点につきましては、先程答弁にもありましたように、平成26年度第10回定例会におきまして、森議員の方から、ふるさと納税の活用について2点程の質問をしております、1点目につきましては、納税件数と制度のPRの状況、それから2点目につきましては、制度を活用した地域活性化と課題の対応について伺ったところだと思えますが、この1点目のPRにつきましては、当時町長の答弁としては、東京こしみず会の総会の時に、広報の特別版を配布してその総会の折りにPRに努めてきたということの答弁でありました。

2点目につきましては、現時点で本制度を活用した町の施策はないという答弁でしたが、この2点の先般の答弁についての転換があったように思うんですが、その転換について、先程もちよっと述べられておりましたが、謝礼品につきましても、当時は寄附を呼び込むため、各自自治体の返礼品が全国的に過剰になっていると、先程も答弁にありましたが、そういう問題も有り、これらも高価なものにする考えはないという事でしたが、そこら辺の考えも再度お聞きしたいと思います。

1600万という予算の中で、どの程度の返礼品を想定しているのかも加えてお願いしたいと思います、よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君） 暫時休憩します。

| | |
|----|---------|
| 休憩 | 午前9時53分 |
| 再開 | 午前9時54分 |

○議長（坂田秀昭君） 本会議を再開いたします。

林町長。

○町長（林直樹君） お答えしたいと思います。

1点目のTPPの関係で、畑作農家、それから畜産農家とも、影響は受けるということは間違い無いわけでごさいます、これについては、政府もそれなりの対応策は打ってくるんだと思えます。

従いまして、私の基本的な考え方としては、そういった国の施策、新しい施策については積極的に、農業者が取り組むという意味があれば、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思えます。

もうひとつは、土作りというのは、私基本だと思っております。

そういった意味でその土作りというか、基盤整備についても積極的に取り組んでいきたいというふうに思えます。

3点目としては、今後とも町村会、そういったことを通じて、オホーツク町村会、それから管内の開発期成会等を通じて、そういった部分について関係を取りながら要望することは要望していくというような事で、それは引き続き対応してまいりたいと考えております。

それから2点目のふるさと納税の関係でごさいます、先般の質問があつて以降、気持ちが変わったんでしょうかということでごさいます、実は、方針を変えました。

というのは、ふるさと納税について、具体的にあげますとヤマト運輸から色々な提案がありました。

各町村独自でやってもなかなかうまくいかないという中で、そういった部分を取り扱える業者から提案がありまして、それに基づいて色々検討した結果、やはり小清水町もほかじゃだけではなくて、他の物についても返礼しながら、ふるさと納税の寄附金を少しいただこうかというふうにいたしました。

返礼品でごさいます、いただいた金額のおおよそ半分、半額程度お返ししたいというふうに考えております。

それから、商工会を通じて取り扱うお店に手を挙げていただきましたけど、4社ほど、その商品を取り扱いたいということでもあります。

福太郎北陽工場、マルイ水産、Aコープこしみず、手織りの会と、本当はもっとたくさん手を挙

げて欲しかったんですが、一応4社から手を挙げていただいておりますので、こういった物で返礼品にしたいというふうに考えて、そういった形でスタートをして、順次また希望者がいれば増やしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい7番、高橋隆文議員。

○7番（高橋隆文君）1点のT P Pの関係については、今答弁のあったとおり、関係機関を通じて迅速に対応していただきたいと思っております。

2点目のふるさと納税制度の返礼品の関係なんですけど、この制度自体が先程の答弁ありましたように、なにがしかの欠陥がある中での、こういった事業に再度取り組みたいということではありますが、近郊の自治体の関係の中でも、寄附金に応じた返礼金を用意している各自治体も結構あるわけですが、返礼品もひとつの魅力だとは思いますが、返礼金ばかりでなくて、自治体が掲げる事業施策活動によって寄附ができる仕組みにもなっているわけでありまして、どのような事業、どのような施策に充当する、そういう予算計画をお持ちなのか、やはり我がふるさと、地域の、小清水町に対してこういう事業に使っていただければ、またそういう取り組みをしている自治体にこのふるさと納税として参入参画をしたいという希望者も多くおられるわけですから、小清水町がどういう事業にこのふるさと納税を有効に活用していくのかそういった指標方針も示すべきだと思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

ふるさと納税の関係でございますが、制度が変わりまして、今度多分法人からも寄付をいただけるような形になるかと思っておりますので、ゆくゆくは今ご指摘のように、小清水町はこの事業をしたいんでぜひ法人さんもよろしく願いますということであげていきたいんですが、なんせ今年本格的に取り扱う1年目なものですから、具体的なこういう施策について寄附をしてくださいというところまでまだ検討が進んでおりませんので、今後ふるさと納税について、いろんな反響がでてくるんだと思っておりますので、そういった中で順次今ご指摘のあったような事も含めて検討してまいりますというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）次に質問のある方、はい4番、森浩議員。

○4番（森浩君）はい4番でございます。

28年度の執行方針について2点ほどお尋ねをしたいと思います。

1点目は5ページの9行目にあります、森林の持つ機能重要性についての件ですけども、森林の持つ機能重要性については、私も同じ認識でございますけども、町民の方々についてはどこにこの町有林があるものなのか、どれが私有林で又は国有林でっていうようなことで、非常に町有林に対する理解が不足しているのではないかとこのように思っております。

また町有林に対して、植林、植林後の除間伐だとか、色々な整備事業そしてまた、この町有林については、何年経過しているというような事が見えてきておりません。

町長が仰るように緑を大事にする町でありますので、町有林についてももう少しこのきめ細かな情報の提供っていうものが必要じゃないかっていうふうに考えております。

育樹祭または植樹祭、年に2回しておりますけれども、これらと絡めた町有林の理解を深めるための何か施策を練っていただきたい。

このような事でご質問いたします。

2点目は9ページの下から8行目にあります防災の関係でございます。

昨年の秋の豪雨災害についてはまだ記憶に新しいことと思っております。

最近の気象情報には、非常に豪雨、強風また猛吹雪、以前は珍しかったんですが、最近は常時きますので、またかっていう気持ちもあるんですけども、小清水町も災害の無い町としては昨年の豪

雨なり強風なりで被害が出るやにも聞いています。

また豪雨については、止別川、ポン止別川の底上がりかひどくて洪水の危険性が出てきているのが実態ではないかというふうに考えておりますし、また空き家、そして人の住んでいない古い家屋についても強風による被害がでて、又は屋根が飛ばされそうになっているというような情報も聞いております。

災害について、色々な諸課題がでてくるかと思えますけども、防災の面から見て町づくりをどうしていくかご所見をお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

まず1点目、町有林に対し町がもっと町民にPRした方がいいんでないだろうかというお話でございます。

町有林につきましては、現在、市町村の森含めて661ヘクタールほど持っております、大空町字東藻琴にも一部所有しているというのが実態でございます、町民の皆さん方、どこが町有林なんだっていうのがきつと分かりづらいとは思いますが。

そこで町では、除間伐等については毎年計画に基づいて整備をしておりますが、今後町民の方々にどのように町有林を理解していただけたらいいのかと即座にお答えすることできませんけども、今後こういった機会に町有林について町民に理解を求めるのかっていうことも今後検討してまいりたいというふうに思っております。

植樹祭とか育樹祭とかやっておりますが、それは一部の町民が対象でございます、まあ対象が広いんですがなかなか来ていただけないので、こういった機会にどのようにすべきなのかということは今後検討してまいりたいというふうに思います。

それから2点目の防災、昨年の集中豪雨それから冬の暴風雪という自然災害、それからもうひとつご指摘のありました、強風によって空き家の屋根が飛んだりという危険性があるという、そういった実態は私もよく承知をしているところでございますが、今後どのようにして町づくりをするかというのは、非常に広い問題でございます、即座にこうしますといことはお答えできませんが、一つひとつ解決していかざるを得ないのかなというふうに思います。

ご指摘のあったとおり止別川、ポン止別川についてもそういう危険性がありますし、昨年も事実河川反乱をおこして農地に水が流れ込んだというような被害も実態としてございますので、こういった事をできれば未然に防ぐことが必要でございますので、広い視野にたって今後一つひとつそういう対応を取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい4番、森浩議員。

○4番（森浩君）一点目の森林の関係では、たぶん売払金というのもあろうかと思います。

これらについては、例えば町民の理解を得るとすれば、どここの山がこれぐらい売れましたよという報告があってもいいかなと考えております。

貴重な財産ですので、もう少し丁寧に扱っていただきたいなと思っております。

二点目の関係については、もう少し流動的な考え方をさせていただいて、例えば暴風雪による除雪の関係、これらについても非常に小清水の市街地は除排雪が遅い、町民の方々の切なる声として聞こえております。

これらについてもいろいろ行政の枠があろうかと思えますが、町で何ができるのかということを実際に議論していただきなと思っております。

また、廃屋の関係、これらについてもなかなか町の方針というか、他人の物ですからあまり手を付けられないというご意見の中であまり進んでいないように聞いておりますけれども、もう少し前向きに前進的な検討をしていただきたい、またする要素があるかどうかお尋ねをいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えします。

一点目の町有林からでた木材を売り払いする場合に、町民に周知してはどうかのご提案ですが、町民の財産ですから売ったときに言うことは決して無駄なことではないと思うのですが、果たしてそういうことがどうなのかなと私は率直に思います。

町有林から出た材を300万円売りましたということをお知らせしたら、じゃあどの山なのかと言ったら、なかなか町民それで理解できるのかなというような感じはしますけども、担当と今後そういったことの必要性について検討してみたいと思います。

二点目の暴風雪の関係で近年、市街地で特に除雪が遅いというご指摘をされました。

私は決して早いとは申しあげませんが、現在市街地を除雪した後、自分の家の前、特に山積みにされる雪について何とか対応しなきゃならないということで委託事業協同組合とも協議をいたしまして、今年できるだけ、すべての家庭というわけにはいきませんので、独居老人等のところに対してできるだけ配慮しようということでやっております、実際に喜ばれているやに聞いておりますけれども、平成28年度予算にホイローダーというものを一台買うように予算化させていただいておりますので、そういったものを活用して、もう少し玄関先の自分の家と町道との間の堆積された雪について、何とか解決していきたいと検討しておりますのでその点ご理解をいただきたいと思います。

それから廃屋について町の対応が遅いというご指摘がありましたけども、これについては以前私も回答しているのですが、自分の財産をほっとけば町が解体してくれるというということにはならないと思っております。

本当に危険な部分については警察その他と協議しながら、応急措置などをして危険でないように、最小限の措置は今までも取ってきております。

町税ですべて廃屋を壊すということには、私は町民の税金でならないと基本的に思っておりますので、一度そういうことをやってしまうと皆さんほっとけば役場で最後、処理してくれるなどそういったことにはならないと私は思っておりますので、この点ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）はい3番。

私の方から、ページ数で言えば5ページの商工業の振興策についてお尋ねをしたいと思います。

近年、商工会及びふれあいこしみずとの連携を図って、色々な事業に取り組んでいただいていると思っております。

まず、近年であれば緊急経済対策事業、続いて新たに商業起業化支援活性化事業、その他にもプレミアム商品券発行事業など、たくさんの事業に取り組んでいただいた中で、一定の成果も確実に出ていますと実感もしているところでありますが、現実にはまだまだ大変厳しい状況下に置かれているのではないのかなと思っております。

その中で、近年のはやり言葉でたとえさせていただければ、第一の矢が緊急経済対策、第二の矢が商業起業化対策活性化事業と捉えれば、第一の矢と第二の矢をしっかりと継承し、まあ第二の矢の商業起業化支援活性化事業については、始まったばかりなので、時期尚早のお話になるかもしれませんがもしっかりと検証した中で、事業が途切れることなく第三の矢につなげていただければというお願いをしたいと思いますと思っておりますが町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

商工業の振興については、大事な事でございますので今までも取り組んで参りました。

緊急経済対策は、平成28年度をもって一応終了するという事で町民の皆さん方にもPRしているところでございますが、これは私は相当効果があったやに感じております。

二つ目の商業起業化の活性化の関係は、27年度予算の補正から始まったものですから、27年度の補正、28年度と五カ年間ということで時限措置で取り扱うことにしております。

これもしっかりと商工会と連携を取って、できるだけこれを活用して元気を出していただきたいなど思っているところでございます。

今申し上げました、緊急経済対策と商業企業化の活性化の二つと合わせて第三の矢は何かないのかのご質問でございますが、今、即座にこういったことをやりますとはなりませんけどもいずれにしても商業の振興なくして小清水町の発展はないわけでございます。

そういった意味で、町の顔でもありますので商店街のことについては何か知恵を出して行かなければならないと思っておりますので、今後とも商工会の役員の方々と協議しながら第三の矢がもしあるとするならば検討して、それに取り組んでいくことも必要ではないかと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

以上です

○議長（坂田秀昭君）はい3番。八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）はい。今風の言葉でたとえさせていただきました、第三の矢ですけども、第三の矢につなげるためにも、第一の矢、第二の矢を検証いただいた中で、中には漏れている業種もあるのではないかと、またニーズに本当にあった事業なのかその辺をしっかりと検証していく中で第三の矢方につなげていただけたらと思っておりますので再度その辺について町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）今までの事業について、しっかりと本当に良かったのかと検証して、次のことを検討していただきたいというご要望でございますが、それも大事なことだと思っておりますので、今までの事業を含めて検証することは大事なことだと考えておりますので、これも商工会の事務局その他と十分に連携を図りながら行って参りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）はい5番。

私の方からは、7ページの中段15行目、介護予防事業について、この一点だけお伺いいたします。

昨年、第6期介護保険計画では、平成29年度から介護予防生活支援事業を実施しますというふうになっております。

要支援1と2の人の多くが利用していますデイサービスやヘルパーさんが介護保険から町による事業へと変わりますが、開始まで1年となりました。

様々な検討が進んでいることと思えますが、総合的な支援の内容についてお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）これからは、やはり高齢化の時代が益々進展するといえますか、どうしても一人で生活できないと、いろんな福祉の支援をいただかなければ自活していけないという方のために、町はそういった方々のために、まずはスタッフを充実させていきたいと考えております。

今まで保健福祉課の中でいろんな相談が来ても、この係は隣の係ですよ、そのことはまた別の係ですよと一つの課の中でも係が違うところの分担を持ちながらやっていたということでそういった意味ではスムーズな相談ができなかったやに聞いておまして、今後はそういったことを地域包括支援センターに一本化した中でいろんな相談を受けて対応をして参りたいと思っております。

そういった意味でスタッフを充実するという一方で、実は新規に社会福祉士という資格を持った方2名を採用することといたしまして、昨年の10月1日に社会福祉士1名採用いたしました。

また4月1日にもう1名、社会福祉士の資格を持った職員を採用する予定でございまして、私ど

も事務屋がいろんなところに行って相談を受けても、なかなか対応出来ない部分をやはり専門分野の社会福祉士の資格を持った人間を配置して、町民のニーズに即座に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）今町長の方から、高齢化に伴ってスタッフを充実をしていくとのご答弁でございました。

加えて、国が昨年の6月に財政健全化計画ということで打ち出した中で、4点、小清水町にも大きく影響する計画が出されました。

1点目は要支援から要介護の2までの生活援助そして福祉用具の貸付、住宅の改修についてはこれらについては原則として自己負担をしてもらおうと、2点目は要支援から要介護の2までのサービスは町がやっている地域支援事業へ移行するというのと、3点目には75歳以上の定率負担だったものを原則的に一律2割負担とする、こういう段階的移行が3点目ですが、最後に4点目にケアマネジメントをほとんどの高齢者の方が受けてますが、これも自費負担の導入ということでこの4点が昨年打ち出されました。

これは町や町民に対する負担が当然増えると思います。

この点についての町長のお考えをいただければと、伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

| | |
|----|----------|
| 休憩 | 午前10時25分 |
| 再開 | 午前10時26分 |

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

ただ今工藤議員からご質問のあった、国では4点ほど改正するよということで例示もされました。

今、担当課長に聞きますと例示がされた事は事実ですけれども、具体的な事はまだ国から細かいことは来ていないということなので、今時点でこの部分について町としてこうするかああするとかは基本的にはご回答できないわけですが、いずれにいたしましても、現在よりも自己負担が増える仕組みにはなってくると思います。

それは少子高齢化の時代を迎えておりますので、やはりお年寄りの方にも少しは負担して、負担増になってもやむを得ない部分も私はあるのかなと思いますけれども、ただ今の時点でまだ具体的にははっきりとわからない中でこの部分については町としてどう支援しますとか言えませんけれども、今後こういったことが具体的に明らかになった時点で、詳細を検討して参りたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい9番、中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）はい9番です。

8ページ目のまちひとしごと創生総合戦略の推進と、1ページ目の人口減少を克服していくということに関連するのですが、近隣の町村ではすでに地域おこし協力隊を募集し活動しているが、小清水は明確にいつからを予定していますか。

そして、こういった部分での活躍に期待しているのでしょうか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）まちひとしごととの関係で地域おこし協力隊、いつからどのような仕事を考えて

いるのでしょうかとそんなようなご質問でしたけれども、昨年この冊子ができあがりまして、皆さん方にもお配りしているところでございますが、この32ページの中に、地域おこし協力隊のことが少し記載されております。

いつからということはまだ明確になっておりませんが、この、まちひとしごと総合戦略の中で一つとしては小清水ハイテク寺小屋ということをして、子どもたちの教育レベルを高めたいというのが事業として一つあります。

もう一つとして農業支援組織を作って、将来の担い手育成をしたいという二つのことをこの中で言っているのですが、ご指摘のありました地域おこし協力隊については一つとしては寺子屋の先生、教育者、それからもう一つは農業支援組織、これは農協が中心となって立ち上げるという計画になっておりますので、そこの担い手として協力隊を使いたいと思っております。

人数その他確定はしておりませんが、平成28年度はとりあえず採用する予定はありませんけれども、今後29年度以降、こういった地域おこし協力隊の方々をを公募して、本町でも活躍していただける時期が来るのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい9番。中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）地域おこし協力隊の活躍に関してですが、人口減少の対策の件として、今私はこれぞ小清水実行委員会の活動として、どれだけの町の力になれているかわかりませんが、観光PRやイベントをとおして、町民や子どもたちに町の良さや特徴楽しさを知ってもらうことで、将来高校卒業後に就職は小清水に戻って仕事がしたいと思ってもらえるようなことと、町の情報を発信することで、移住定住につながるように活動しています。

人口減少は止められなくても、少しでも3000人台になるという年数を遅らせる活動は結果としては非常にわかりにくい成果かもしれませんが、非常に重要ではないかと考えています。

そして、PR活動やイベント実行する際にも町の協力なしには非常に困難だということです。

以前、八木さんから意見があったと思いますが、町にコーディネータ的な役割と企画を円滑に進めてくれるアドバイザーとしての役割を果たしてくれる新しい課を設置し、そこに地域おこし隊を参加させることで機能するのではないのでしょうか。

町長の所見をお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。人口減少対策の一つとして新しい課を作ってそういった受け皿を作ってはどうでしょうかというご提案だったと思うのですが、非常に人口減少をくい止めることは私も難しいと思っております。

しかしながら、減少率をできるだけゆっくと減少していくような施策は大事だというふうに思っております。

そういった意味で移住定住も今年から取り組んで参りますし、いろんなPR活動等についても小清水町観光協会にご協力いただきながらいろんな取り組みも今までもして参りましたし、今後もお願いをしようと考えているところでございます。

私共としては、今までの組織、企画財政課の中に企画財政係、係一つでございましたけども、その中で財政と企画部門の二つの仕事を一つの係ですべてやっておりました。

近隣町村みますと、企画は企画というふうに独立して、町おこしとかふるさと創生とか、そういった仕事が一番増えてきておりますので、近隣町村では企画係というのが大体あります。

私共も新しい課を作るということまではいきませんが、企画財政課の中で財政係と企画係に二つの係に今年の4月から分けて、そういった地域興しとか、ふるさと納税もそうですけども企画部門と財政部門と分けようと思っておりますので、そういった中で町民の皆さん方にももう少しそういう活動を深く広めていければなというふう思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい9番。中村俊之議員。

○9番（中村俊之君）地域おこし協力隊に活躍してもらうことで新しい風を吹き込むこと、そして我々以外にも様々な発想や活動力を持っている組織があります。

また、これぞ小清水の話に戻りますが、6年前に初めて活動した時は町も観光協会も軽視されていたことは忘れません。

軌道に乗った組織を支援するのではなく、スタート地点をしっかりとサポートできる体制を作ってもらいたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めますか。

○9番（中村俊之君）はい。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）これぞ小清水実行委員会の活躍については、非常に敬意を表しているところまでございまして、最初から軽視したつもりは全く私はないんですけど、そういった誤解があったとしたら反省しなければならないと思っておりますが、これから、これぞ小清水ばかりでなくて、いろんな形で町民の中で、新しい町おこしをしたいなという方々がまた出るかもわかりませんので、そういった人達の考え方については、たぶんうちでいけば企画係が中心となって対応すると思えますが、そういった方々の考え方は今後も大事にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

| | |
|----|----------|
| 休憩 | 午前10時35分 |
| 再開 | 午前10時49分 |

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

他に質問のある方。

はい6番、大石誠二議員。

○6番（大石誠示君）はい6番。

私の方からは、11ページ中程にあります集落排水の関係で機能強化工事を行って参りますとありますけれども、大きな町場の施設というのは計画的に強化工事をやっていくのか、将来に向けて計画があり工事があるのか、これに付随いたしまして原野の方の合併浄化槽の関係でお伺いをいたしますけれども、小清水で300ちょっと合併浄化槽があると、毎年10基くらいはあるだろうと予算組もされてますし、これから5年間10基ずつ50ほど計画されておりますけれども、この合併浄化槽の関係で、これは町で布設された後どのような指導、行政がタッチしているのか、あくまでも雑菌だとか衛生上の問題があって業者が入ってますと言う形がありますけれども、色々話聞きますと、道の方から来ているだとか、釧路から来てるだとか、地元の道東清掃からきてるだとか、色々な話が出ております。そういう関係で規程の中ではどうなっているのかお話いただければありがたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

| | |
|----|----------|
| 休憩 | 午前10時51分 |
| 再開 | 午前10時51分 |

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

まず一点目農業集落排水事業の機能強化ですが、実は農業集落排水事業が整備されてから小清水市街地区が25年経っていると、それから止別、浜小については15年、16年とそんなようなことで一度施設整備したら、ある程度年数がきたら年次計画で修理していくとかそういう作業が必要になって参ります。

そこで機能強化の関係で、平成25年、26年、27年と調査診断、それから計画策定、それから実施設計と最終的には3年間かけて調査をして参りました。

27年度には実施設計ができあがりましてので、28年度以降そういった改修工事に取りかかっていきたいということでございます。

これにつきましては、基本的に2分の1は、北海道の補助金でしていくということでございます。

28年度については、総事業費約2億年ということでございます。

29年は2億4千万、30年は8千8百万ということで、昨年27年の実施設計を含めると、5億5千万くらいかかるとそういうものでございます。

2分の1補助金をいただいて、残りは起債を借りるという形の中で機能強化していくということでございます。

次、2点目の合併浄化槽の関係でございますが、それぞれ農業者の皆さま方のところには、高率な補助で整備をしていただいております、おおよそ320基くらい、すでに設置されて今年も28年度も10基くらい予定しているということでございますが、基本的には合併浄化槽を設置するときには町の方に申請をしていただくという形の中で、中間の検査をしたりできあがったら完成検査をするという順になっております。

それと法的に法定検査というのを受けなければならないと、これは北海道浄化槽協会が検査をするようでございます。

もう一つは、年1回設置したあと毎年、法定検査があるというようなことでございましてこれも北海道浄化槽協会が行っていると思います。

たぶん、そこが釧路から来ているのではないかと思います。

あと、詳しいことは私承知しておりませんので、合併浄化槽のその後のことについて担当課長の方から補足説明させますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）斉藤建設課長。

○建設課長（斉藤高広君）合併浄化槽の保守の関係でございますけども、ただ今町長の方からもお話しございましたが、まず設置後、使用開始前に直ちに北海道に登録されている業者の点検を受けます。

町内でありまして道東環境が行っております。

その後、法定検査これは使用後3ヶ月から5ヶ月以内に1回受けるというのがあります。

その後、年1回法定検査、これらは北海道浄化槽協会が行うものでございまして。そこが釧路等の業者を派遣されて実施されております。

その後、今後ずっとつづくものでございますけれども4ヶ月に1回保守点検、これは北海道登録業者であります町内でありまして先ほど申しましたが道東地方環境整備興発が行っております。

その保守結果に基づいて、清掃というものが行われることになります。

それは、清掃結果に基づいて年1回から3回ほど実施されることになります。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい6番。大石誠示議員。

○6番（大石誠示君）今説明いただきましたけれども、浄化槽の関係で5人槽と8人槽と色々あって、おそらくその時の納約（納入契約）やなんか色々あって、価格がまちまちだと思いますけれども、これでおそらく15年も過ぎてきてますので、そういう使用者とトラブル等については、行政は一切タッチしていないのか、中の物については委託している以上は、そっちが責任もって一切苦

情等については、行政の方ではタッチしていないのかその辺はどうですかね。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

齊藤建設課長。

○建設課長（齊藤高広君）設置後、使用者からの苦情とかトラブルでございますけれども、そういったお話、私、直接は聞いてございませんが、基本的には設置までの補助制度というのがございますので、原則的には、設置後は使用者の責任で使っていくものになるのかなと思います。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）2番、槻間です。

13ページの健全な財政の維持の関連でありますけれども、2016年の4月から電気料金の低圧区分が自由化され一般家庭、商店などが対象になると思いますが、町の公共施設等は高圧区分で2004年から自由化されていると思いますが、町としてはLED化等を進め経費の節減につなげておりますけれども、町としてはどういったような契約で電力の供給を受けているのかお聞きいたします。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）町の公共施設の電気の契約はどうなっているのかというようなことでございますが、町の方としては、高圧だとか低圧だとか、街路灯だとか北電でいういわゆる、契約区分によって契約をさせていただいておりますんで、具体的に何件契約しているというところまでは承知しておりませんが、北電のいわゆる区分によって契約をさせていただいているというところでございますので、その程度でよろしいでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）はい2番、槻間善高議員。

○2番（槻間善高君）先日もテレビ等で報道されておりましたけれども、新電力との契約をしているという町村自治体がありましたけれども、小清水町においては北電と契約されているということでありましたけれども、今後はどのような形で業者選定をやっていくのかその辺についてもお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

電力自由化ということで、私共、公共団体も選べるというようなことでございます。

現実的に北海道だとか、いろんなところでは北電以外のところとも契約されているというふうに伺っております。

実際には、1年くらい前にはそういったことで業者さんが小清水町にこう安くなりますよというような見積もりを持ってきたところもあるやに聞いておりますけれども、先般、今まで電気を売っていた民間の会社が3月いっぱい辞めますというような報道もされておりますので、当面28年度は現行とおりでございますが、29年度以降についても近隣町村の状況だとか新しい電力会社の状況だとか、そういったことを慎重に見極めて取り進めていきたいなというふうに考えておりますので、当面は北電と契約をして電気の供給を受けたいと思いますが、先ほど申しあげましたとおり、いろんな情勢が変わって参りますのでその都度検討して参りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）はい1番。

1ページと13ページの関係でお聞きしたいのですが、町長は、10年8ヶ月町政を任されて今まで町民のために、豊かなまちづくりのために頑張ってきていただいたということでございます。

そして13ページのまとめの結びの関係でございますけれども、ここに、私は町民の皆様の付託に応え、安心して働き暮らせるそして将来を担う子どもたちに誇れるまちづくり実現のために引き続き全力を尽くしていきたいと、いうことを書かれてございます。

まさに、私もこの担い手の子どもたちのためにどうまちづくりするかというのが、非常に大事な時期に来ているとそのように考えてございます。

特に、この担い手対策、これは直接人口減少につながります。

そういう観点から言って、それぞれ今日議員の皆さんが総括質疑をされ、町長が答えている中身と重複多少はしますけれども、そういう中でやはり人口問題というのはこれはおろそかにできないと、予算の中をみますと多少はそれぞれ組まれてございますけれども、もっと手厚く、あと残された1年4ヶ月ですか、しっかり町長にやっていただきたいと考えてございます。

具体的にお聞きしたいのは、その定住安定対策も含めてお話をお聞きしたいのですが、例えば奨学資金制度を使うとか、それから中みますと不妊対策だとか、出産対策の不妊治療、そういう問題とか色々多数見えますけれども、そんなのを含めて最後に町長のお話をお聞かせいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいしいしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

私もまさに人口減少社会に向かってどうするかというのが、やはり首長に与えられた最大の課題だと、これは最近おこったわけじゃなくて、もう何十年も前からそういうことが首長に与えられた課題だと思っております。

できるだけ人口減少させないようにということで企業誘致だとか、いろんなことを各町村長は施策としてやっているわけですが、私は、やはり子どもたち、安心して生み育てられるような環境作りが当面非常に大事だというふうに一つは考えております。

そういう意味で昨年度から幼稚園、へき地保育所、小中学校の学校給食の無償化したというのがそれも一つでございます。

無償化したからといってもう一人子どもをつくってくださいということには、なかなかならないけれども、子育てしているお父さんお母さんたちの支援のために、なんか町としてお手伝いできることはないかということで、学校給食の無償化を昨年度やりました。

また、平成、確か20年ぐらいからだと思っておりますが、乳幼児の無料化、中学生まで入院も通院も無料にしたというのも、これも子育てしているお父さんお母さんたちの支援のためと取り組んでいるところでございまして、この二つだけでも町の一般財源といいますか2千7、8百万かかっているのではないかと考えております。

それから、その他、不妊治療とかいろいろやっているわけですが、もう一つ大事なものは働ける職場、これをいかに確保するかということが、人口減少くい止める施策だと思っておりますが、なかなか新しい企業が小清水町に来て、働けるという環境になかなかないというのが現実でございますが、これも諦めずに今後ともやっていかなければならないことだと思っております。

最後、三つ目としては、やはり基幹産業である農業をしっかりと、そこで担い手がちゃんと育て、そこでお子さんを育てていただきたいという、今申しあげましたような三つのことを総合的にやっていかなければならないのかなと思っておりますが、口で言うのは優しいのですが、なかなかその効果を発揮するのは難しいなと思っておりますが、しかしながら諦めずに頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）今、答弁いただいたのですが、先ほど起業化の事業の新たに起こした事業の問題も含めて、やはり働く場所がそれなりになれば、小清水に定住それから移住というのは考えられない、それから子どもたちが今教育受けて小清水で育って、この町はやはりいいなと学校行くために外へ出てみたけども、小清水に働くところがあれば小清水に行きたいなという気持ちはあるのかなと思います。

ですからこれからも、教育を含めて一番大事なのは先ほど申しあげました人口減少に関わる福祉、医療、教育というここをしっかりとやらせてもらえば、それと付け加えれば、先ほどから話が出ていますけれども町の景観、空き屋対策とかそういうことを含めて小清水に立ち寄った人がこの町はいいなという感じに、町上げて、我々含めて町民も頑張っていかなければいけないと思っていますので、その辺を含めて再度、意気込みを聞かせていただいて終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）今ご指摘のいただいたとおり、福祉医療教育というのは欠かせない三本柱だと私も思います。

特に私はその中でも、医療というのが非常に大きいというふうに思っております。

小清水赤十字病院で働いている人は130人位おります。

家族含めると当然200人くらいになるのでしょうか。

赤十字病院が閉院されると働いている人が減ります。

そのこと自体も人口減少なんですけど、病院がなくなることによって町民が風邪をひいた、おなか痛いそういった病気でも、網走か斜里に行かなければならなくなってしまう、そうするとなかなか無医村になってしまうと、ここに住みづらい、特にお年寄りには自分で運転できないから網走斜里の病院に通うことはできないと、そういったことでますます人口減少に拍車がかかるという心配を私は本当にもっております。

そういった意味で、今下平議員からご指摘のあった、総合的に福祉も大事だし、医療も大事だし、教育も大事だし、そのことはどれが欠けても僕はダメだと思っていますので、同じ気持ちでしっかり頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）次に議案第30号、平成28年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。

ございませんか。

はい1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）2点ほどお伺いしたいと思います。

執行方針の21ページ、下の方に、まちひとしごと総合戦略事業について書いてございまして、移住定住等の体験住宅の備品購入費の100万円について、具体的に教えていただきたい。

それともう一つ、平成28年度一般会計説明資料の47ページ、畜産振興の関係で2点程。

これ課長の答弁でもよろしいですけども、まず1点は、優良繁殖和牛の基盤造成事業の中で疑問な点というか、お聞きしたいのですが、事業費が300万、農協が150万、ということで、町も150万ということで当然2分の1ですから、300万ですけども、この55頭導入するのに300万というのは、打ち切りで300万の予算をみているから、例えば55頭あったらそれを頭数割りして補助金をだすのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それとその上の地域一貫型肥育基盤整備も同じでございまして、これ7戸ありますけども、トータルで480頭の対象頭数がありますけど、これも1160万と、2分の1で580万づつ町と農協みていると、このあたりも、この金額が定めた中で頭数があるけども、1頭なんぼじゃなく

て、どういう形でこういうことになってるかお聞きしたいと思います。

それから、その下の畜産競争力強化対策整備事業、先程もちよっとでましたけども、畜産クラスターの事業の関係ですけども、これは私もびっくりしたのですが、そうとうの事業費だと、受益者が3億1390万ということで、これは2戸だと、どっちが大きいかわからないですけども、これが道の支出金が2億1325万2千円を受けて、総事業費で5億を超えるという金額です。すごいですけども、これ営農指導上、農協とどのような話をうけて、予算についてはトンネルだからいいだろうという判断もあろうかと思いたすけども、その辺は農協とどういふ話をしているかお聞きしたいと思いたすので、よろしくお願いたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

金原企画財政課長。

○企画財政課長（金原武浩）私の方から1点目のご質問にありました、まちひとしごと創生にからんでの、移住体験等の備品購入費の100万円の内訳ということのご質問なので、事務的にお答えさせていただきますと思いたす。

移住体験住宅、新年度2戸予定してございまして、その中には体験移住ということでございまして、体ひとつで来ていただくというような事を想定してございまして。

したがって、カーテン、布団、電気製品、いわゆる冷蔵庫、洗濯機などなど、来ていただいて生活がすぐできるような備品を整えようということで、概数ではありますけど100万円ということで予算を計上させていただいてるところでございまして。

以上でございまして。

○議長（坂田秀昭君）久保産業課長。

○産業課長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

肉牛振興事業の関係でございまして、高血統黒毛の関係でございまして、JA畜産作成の血統表に記載された町内生産血統牛によるものでございまして、市場購入のみといたしまして約10ヶ月齢で市場平均価格より上位価格が条件となっております。

JAより1頭あたり7万円を限度いたしまして導入価格の20%を補助、その2分の1、町が助成するものでございまして。

次に一貫生産肥育のホルの関係でございまして、これにつきましては定額2万円ということでございまして、JAさんと折半で助成をするものでございまして。

最後に肉牛F1の関係でございまして、肥育基牛導入価格の20%をJAより1頭3万円を限度として補助し、その2分の1を町が助成するものでございまして。

次に、優良繁殖用和牛の関係でございまして、これにかかる自己導入なり、公社導入費に対しまして一部助成するものでございまして。

国内、町内産の黒毛和牛増頭を図り、評価価値の高い血統を増産するものでございまして、自己導入といたしましては、町としては4万円、公社としては2万円、それぞれ助成するものでございまして。

同様にJAさんにつきましても助成をするという考え方で予算計上させていただいているところでございまして。

次に畜産競争力強化対策整備事業、いわゆるクラスター事業の関係でございまして、これにつきましては、畜産クラスター協議会というのをもちまして、この会長につきましては町長でございまして。

その副会長につきましては、JAの組合長ということでございまして、まず計画策定から始まっているところでございまして、先程総括質疑の中でも町長の方からお話がありましたが、まず計画を策定をしまして、事業申請をしている段階でございまして、これが採択されるされないというのは今のところ分かっておりませんが、北海道の指導といたしましては、当初予算に計上した中で、4月から事業実施をするという中で、今回事業予算を計上させていただいたところでございまして。

議員のおっしゃるとおり事業費についてはかなり高額でございまして。

トータルの事業費といたしましては、5億2700万円でございまして、これは2件分の事業費

でございますので、概算で申し上げますと、1件が約3億円、もう1件が2億円ということでございます。

補助基準等々ございますが、基本的には2分の1を助成するというところでございまして、補助金額としては、2件分で2億1300万円、残り3億ほどについては、自己資金、これについては借り入れ等々もしていきますので、経営上どうなのかというご心配もございますが、このへんにつきましては、あくまでも先程申し上げますとおり、JAさんと連携をとりながら、十分に計画を策定し、事業を推進しているという状況でございますので、営農指導等の中でも、営農部等を中心としまして連携をして進めている事業でございますので、そのへんについてはご理解をいただきたいと思っております。

このクラスター事業につきましては、施設整備事業と機械導入事業というのがございます。

これについては、クラスター計画上については、施設整備としては7件ほどの計画が今後、この2件を含めて、7件ほど予定されております。

また、機械導入については実件数といたしましては、16件でございます。

但し、これにつきましては、本年度、新年度で要求している部分もそうでありますが、出したからといってあたるものではないということでございます。

あくまでも、特に機械導入については、打ち切り等々という考え方がございまして、今、TPP対策で色々な事業がでてきておりますが、いわゆるポイント制ですね、ポイント高いものから採択をしていくということでございます。

ですから、色々な事業、国なり、道なりやってきていただいておりますが、町といたしましてもJAさんと協力をしながら事業申請をした中で、現実的にあったお話しなんですけれども、採択されない事業が1件、現実的に出てきておりますので、この辺につきましては、今後町村会等々を通じて、やはり使いやすい事業の転回についてやっていただかないと、せっかく良い事業使っていただいても町の方にはこないというようなことがございますので、この辺についてはJAさんと連携を図りながら要望していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）はい1番、下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）後段のクラスター事業に関しては、組合長も入って、まだ正式に決まったわけではないということで、一応予算をみてるということでございますけれども、いずれにしても、このTPP問題で今まで何年も生産者、農業団体としては反対を続けてきて、国の政策上こういう事業、予算がでてきたと思いますので、しっかりと農協と行政がその旨を踏まえてやってもらわないと、補助金がでるからといって全部ただではないという問題もありますので、やはり人口減少問題もありますけど、農家がダメであれば、人口が減るのは明らかでございますので、その辺をしっかりと見ていただきたいと思っております。

これ答弁ありませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先程、肉牛の関係で私の言い方がまずかったと思うんですけども、事業費が300万なり、1160万なってるのに、頭数と単価なんぼってさっき言われましたけど、掛けても割ってもうまくならないんですけど、それはあくまでも300万と1160万っていうそれぞれの事業のこれは決めといて、頭数は後で頭数割して単価が、当初は4万円のみたけど、事業費がこれだけだから3万2千円になりましたよとか、そういう見方でよろしいでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保産業課長。

○産業課長（久保弘志君）お答えいたします。

先程申し上げました、それぞれの単価につきましては、あくまでも限度額という形で設定をさせていただいておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）他に、はい3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）はい3番。

32ページの商工費関係で1点お尋ねをしたいと思っております。

念願であった木道も新年度で整備され、原生花園の新たな魅力となり、観光客の増加にもつながると期待をしているところでありますが、そのためにも、木道だけではなく、施設全体を魅力あるものにすべきと考えております。

その中でも特に、展示スペースなどについては、更に魅力あるものにすべきではないのかと考えておりますけども、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保産業課長。

○産業課長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

木道につきましては、環境にかかります体験学習的な要素を強く持って、ラムサール条約登録湿地という部分もPRしながら、有効活用をしていきたいと考えてございますが、木道を造ったからといって魅力もなければ、皆さん歩いていただけないというふうに考えているところでございます。

これにつきましては、インフォメーションセンターを核といたしまして、やはり木道有効活用すべきと考えているところでございまして、インフォメーションセンターの今現在町が所有する展示室の部分についても、色々な仕掛けをしながら木道につなげていくという部分を観光協会さんを中心といたしまして、現在協議をしているところでございます。

木道につきましては、概ね10月程度には完成するというふうに見込んでいるところでございますが、今後、予算の議決をいただいてから、新年度になりますけれども、積極的に観光協会さんのご協力をいただきながら、検討しより良い施設となるよう努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。他に。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第31号、平成28年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第32号、平成28年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第33号、平成28年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第34号、平成28年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第35号、平成28年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）以上で総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第30号乃至議案第35号の各会計予算案につきましては、議長を除く、全員をもって構成する、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第30号、乃至、議案第35号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま、設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会委員長に、林幸雄議員、副委員長に八木勝正議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先程設置されました、予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。どうもお疲れ様でございました。

(午前11時29分)